

## アレルギー食品の摂取指導票

(除去を必要とする場合のみ記入・医師記入)

下の表に摂取可能なものには○を除去するものには×を記入し、除去根拠の欄へ該当する番号を記入してください。  
各分類の食品例の中でひとつでも摂取できないものがございましたら、保育園での誤食事故防止のためその分類は×としてください。

(摂取可○・摂取不可×)

除去根拠・・・①明らかな症状の既往 ②負荷試験陽性 ③IgE抗体等検査結果陽性 ④未摂取

分類	除去対象	食品例	○・×	除去根拠
卵	①	・生の全卵が含まれる食品	生卵	
	②	・生の卵黄が含まれる食品	マヨネーズ、ドレッシング、カスタードクリーム アイスクリーム、茶碗蒸し、プリン	
	③	・加熱した卵料理	ゆで卵、オムレツ、スクランブルエッグ 目玉焼き、卵とじ、卵スープ	
	④	・つなぎ等の過熱した卵が含まれる加工品	ケーキ、カステラ、クッキー、パン、ドーナツ 天ぷら・フライの衣、ハンバーグ、かまぼこ ちくわ、ハム、ソーセージ、中華めん	

分類	除去対象	食品例	○・×	除去根拠
牛乳	①	・牛乳を主原料とした食品	牛乳、粉ミルク、スキムミルク、練乳 生クリーム、アイスクリーム	
	③	・牛乳を使用した料理・食品	プリン、ババロア、クリームシチュー ホワイトソース、ポタージュ、ヨーグルト バター、チーズ、乳飲料(カルピス・ヤクルトなど)	
	④	・牛乳を含む加工品	ケーキ、パン、チョコレート、クッキー ドーナツ、カステラ、ビスケット 一部のハム・ソーセージ(カゼインを含む) マーガリン・ショートニング(乳を含む)、乳糖	

分類	除去対象	食品例	○・×	除去根拠
大豆	①	・大豆類	大豆、枝豆、黒豆、大豆もやし	
	②	・大豆加工品	豆腐、豆乳、納豆、厚揚げ、油揚げ、がんもどき 高野豆腐、きな粉、おから	

※重症で調味料(醤油、味噌など)も摂取出来ない場合は特記事項へ記入してください。

分類	除去対象	食品例	○・×	除去根拠
小麦	①	・小麦粉を使用した食品	パン、パスタ類、麺類、麩、菓子類 ルー(カレー・シチュー等)	

その他	除去対象の食品名	○・×	除去根拠

(特記事項)その他の注意点や補足事項

医師の指示を確認し同意致します。

保護者署名: